

浜松市中小事業者等デジタル化支援事業費補助金 対象事業例

1	生成 AI を導入し、マーケティングのデータ分析に活用する
2	勤怠システムを導入し、紙のタイムカードによる打刻から自動的に勤怠情報を記録できるようにする
3	会計システムを導入し、エクセルへの手入力で行っていた経費入力作業が自動で行われるようにする
4	現在利用している予約受付システムに、新たに有料の顧客情報管理機能を追加する
5	営農指導支援システムを導入し、農作物の適切な生育管理を行う
6	これまで利用していた見積書管理システムを別の新しいシステムに変更する
7	在庫管理システムを導入し、在庫量が下回った時に自動で発注できるようにする
8	売上管理機能や在庫管理機能を搭載したレジ端末を導入する。
9	社内チャットボットを導入し、社内管理部門の問い合わせ対応を効率化させる
10	議事録の自動作成ソフトを導入し、会議の発言を自動的に文字起こしおよび要約することで、会議の内容を効率的に記録する

<補足>

- ・クラウドサービスの利用料も対象になります。
年間払・月額払の費用は、日割り計算により交付決定日もしくはサービス導入日のいずれか遅い方から令和 7 年 12 月 15 日までの経費が補助の対象となります。
- ・ソフトウェアを導入する場合、導入する上で必要となるハードウェア（パソコン、タブレット等）の購入費も補助金の対象となります。

対象経費の詳細は以下のリンクもご参照ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/167882/taisyokeihi.pdf>